

平成22年度 第6回仙台市男女共同参画推進審議会議事録

1 開催日時 平成22年10月13日(水) 15:00～17:00

2 開催場所 仙台市役所本庁舎2階 第三委員会室

3 出席者

〔委員〕

高橋満会長，下夷美幸副会長，大塚憲治委員，河崎祐子委員，倉茂基一委員，
佐藤慎也委員，佐藤わか子委員，玉淵安夫委員，朴賢淑委員，原田俊男委員
平井みどり委員

〔仙台市〕

市民局市民協働推進部長，同部男女共同参画課長，同課主幹兼企画推進係長，
同課担当者

4 会議の進行経過

1 開会

2 協議

(1) 会議の公開等について

〔高橋会長〕

それでは協議に移らせていただく。会議の公開については、審議会は原則公開であるが、非公開とすべき案件があるかを確認しながら、その都度審議会で決定することになっている。事務局で、今日の案件の中で非公開とすべき事項はあるか。

〔事務局〕

非公開とすべき案件はない。

〔高橋会長〕

では、公開ということで進めさせていただくが、よろしいか。

〔全委員〕

了承。

(2) 議事録署名人の指定について

〔高橋会長〕

では、議事録署名人の指定である。順番でお願いをしているが、今回は原田委員と大塚委員にお願いしたいが、よろしいか。

〔原田委員・大塚委員〕

了承。

(3) 新・男女共同参画せんだいプランについて

〔高橋会長〕

前回、非常に活発にご意見をいただき、審議を行った。現在は、主に新しい計画の骨格となる枠組みについて議論をしている。前回の審議会の中では、3点についておおよその合意が得られたということで、これについては皆さんに既にご連絡している文書にまとめたとおりである。

改めて確認すると、1点目は、計画の進行についてであり、審議会を中心として外部の評価を加えながら進行管理をしていくということ。2点目は、ある程度の数値目標を設定しながら、計画を進めていくということ。そして、3点目は一番大きい骨格の部分になると思われるが、現在の重点課題VにあたるDV防止の部分については、DVの基本計画として位置づけるということで、前回合意を得たところである。

それでは、早速だが今日の議題に移らせていただきたい。いくつか論点があるが、前回からの引き続きで、新しい計画の枠組みとして、現計画の重点課題を基本目標として、新たに重点的課題を置くか否かということについて審議していきたい。

これについては、既に委員の方からご意見をいただき、議論としても既に尽きていると思われるが、改めてご意見をいただき、この部分について決めていきたいと思う。前回の審議会では、一人一人ご意見をいただく形で進めた。特別にご発言が無ければ、私からの提案を再度繰り返し述べたい。反対意見としては河崎委員からの意見が強く出されているので、2人の考え方をお話したうえで、審議会としての方向を出していただきたいと思う。

私は、重点的課題を改めて置くべきだということで、提案を行った。それは何故かという、現計画を見た時に、率直なところを言うと最初に違和感があったからである。全てが重点課題として置かれ、施策がそれについて配置される構造になっている。

これは、計画についての私の理解であるが、計画は、それに基づいて予算や人などのような施策にどう配分していくかを枠づけるものであり、そのことを示すのが大きい役割の1つであると思う。後で少し説明するが、その予算や人をつける過程の中では、交渉の過程をくぐり抜ける必要が出てくる。私としては、この実効性というものが、計画を作るうえでは大事であると考えている。

これから話をするところは、間違いがあれば事務局で訂正していただきたい。この男女共同参画の計画については、答申という形で出すことになり、議会での議論を経て実施計画に移っていく。そして、実施計画では具体的な施策が立ち上げられて、それに伴い各部局で予算要求をしていく形となり、予算部局と交渉、折衝をしていくということが必要になってくるのではないかと思われる。この時に、全て大事であると言っても説明にはならない。つまり、重点的課題はどれも大事であるが、優先的に進

める部分を示すことにより、審議会としては予算の配分の重点化を求めることになると思われる。そして、審議会として同時に提案している中では、前回検討した部分については、具体的な進行についても情報を受けながら、必要であれば、具体的な助言をしながら確実に進めていくことを意識した部分になるということで提案させていただいた。河崎委員の説明では、新たに重点的課題として特出しすることによって、これまでの課題の部分が疎かになってしまうことを危惧されているが、私は、そのようなことはないと考えている。この点については、先ほどの問題と合わせて事務局から少しご意見をいただきたい。

その前に、河崎委員から重点的課題を設定しないということで、改めてご意見をいただければと思う。今日の資料の中に、各委員からの文章がそのままあるので、参考にさせていただきたい。

〔河崎委員〕

基本的には、会長がお話したとおりで、私は会長案には原則反対という立場である。1つには、いくつかある項目の中で特にこれを重点にするとした場合、6つのうち3つに重点を絞ると、残りの3つは優先度が遅れるというメッセージになるからである。例えば、現段階の会長案で落とされている「職場の男女共同参画を進める」ことの問題などは、大した問題ではないというメッセージに逆になることを危惧している。そういった点に関しては、今回の回答で熊沢委員にも「そのような点は配慮しないといけない」ことを指摘されており、私だけの心配でもないと思われる。

やはり、重点的に資源やお金を投入するということは、他にいくお金が薄くなるという意味でも、配分には偏りができてしまう。従って、挙げられている事項は全て包括的な、重要な論点だと思う訳であるが、その中で特に恣意的ないくつかの問題についてお金を集中的に投入すると、他の問題はもう後回しでよいというメッセージになってしまうところが、非常に私が危惧しているところである。

その前提として今のお話の中で申し上げたが、挙がっている問題はどれもそれぞれの場面で重要な問題であり、列挙しているからよくわからないというのは、私は逆に意味が分からない。1つの基本理念に掲げられている目的を達成するために、それぞれの分野で重要なことが分野毎に列挙されている形であり、漫然と列挙されていると考えるのであれば、それは体系的に物事を捉えていないということであり、一番の心配はそこである。それでも何か手を加える必要があるというのであれば、その中で特に取り組みが劣っていたこの部分は強化しましょうというようなものを書けば、それで十分ではないかという考え方である。

それともう1点だけ、会長の考え方について言わせていただきたい。前回もご質問したが、的確には答えていただけなかった。私の記憶によれば、従来の仙台市における取り組み状況やヒアリングで出た意見なども踏まえて、この3つが特に重要だと考えられるものに絞ったということだが、会長案に挙げられていた3つは、どれもその

ようなものとは言い難いものである。今回、回答するにあたって、取り組みが不十分だったと自己評価をしているところやヒアリングで挙げられているものなどを箇条書きにしたが、それと照らし合わせてみても、これまでの取り組み状況を踏まえてこの3つが挙げってきたとは言い難い。前回会長にご質問した時にも、どこのあたりが特に仙台市の問題であるかについては、全く説明していただけなかったというところがある。そのために、恣意的に特定の問題に絞ってやっているという印象が非常に強くあるということについて、先ほど申し上げた。他の問題はどうでもよいと言われるメッセージになってしまうのではないかとということと、並んで危惧しているところである。以上であるが、よろしいか。

〔高橋会長〕

すぐ採決というわけにもいかないで、委員の方々から少し意見を交換して、その上で意思決定をしていきたいと思う。

〔河崎委員〕

今、自分の意見ということで申し上げたが、私はこの進め方について会長に伺いたい。前回と今回、我々から回答を集められて、それをどのように審議に生かされるのか。前回、この回答の具体的な意味にほとんど立ち入らなかった訳で、今回も回答は寄せられているが、出席しておられない方が複数名いらっしゃる。これだけの意見を出していただいたのを、それを全く無視して採決をするのはよいが、では何のために我々は時間をかけてこの回答を出したのかが、前回から非常に気になっている。従って、我々委員から出された回答に対して、会長からのご評価なりをいただきたい。それが1点目である。もう1点、今回の回答の中で私が特になるほどと思ったことの1つが、玉淵委員が最後に書いていたところである。この審議会が、どこまでやるのかというところが何となく曖昧なまま進んできていて、「認識が足りないのだと思うが」と言っておられますが、私も全く同じで、審議会としてどこまでやるつもりなのかということも、併せてお答えいただければと思う。

〔高橋会長〕

ご質問いただいたように、委員の皆様は予め論点となる課題についてご意見をいただき、それを集約していくということで作業を進めている。この資料についても、予め委員の方々に配布しており、今日の資料の中でも概要版を含めて資料として用意した。前回の審議会でもそうであるが、用意したものを踏まえながら各委員の方々にさらに発言をしていただき、意見の交換をしているところであり、前もって回答していただいたものについて見ない、あるいはそれを無視して進めているというようなことはない。

それからもう1つ、先ほど確認した20ページの玉淵委員の部分であるが、私はこれについては、違う取り方をしていた。前回の審議会の中でお話ししたが、私がこれまで経験をした審議会の中では、おおよそ様々な意見がありながらも全会一致で最終

的には進めてきており、できれば全会一致が望ましいと考えている。それだけ議論を尽くすということが大事であると、私も認識している。しかし前回のように全く2つ違った意見が出ている中で言うと、ある程度審議会としては判断をしていかなければならない。多数決が馴染むかどうか分からないが、他の審議会で実施しているところもあり、意見の一致を見ない場合には、ある程度の判断をさせていただく必要があると考えている。

その際に、少数意見の併記をどのように入れるかについては別の問題として、例えば、これからの議論の部分も含め異論がある部分については、中間報告の中で両論併記、あるいは参考意見という形で提示をして、審議会としては市民の方のご意見をいただきながら最終的な判断をしていくということになっていくだろう。そのような進め方についてのご提案というか、お叱りを含めて、玉淵委員からいただいたと私は考えていた。

〔玉淵委員〕

これは、私自身の認識が足りないというところで、率直に質問という感じで書いた部分である。他の委員の方々の中にもあったかと思うが、これを市民の方々ベースに下ろした時には、かなり隔たりが出てきてしまい、やはり会長がおっしゃる実効性というところには、なかなか行かないのではないかと。そうすると、我々が論議をしたものを市民の方々が見た時には、もしかしたら審議会で大多数の意見ではない方が支持されるような場合もあるのではないかと。この基本目標、あるいは重点課題という取り上げ方だけではなく、様々な意味で、その辺が非常に危惧しているところである。

具体的な方策として、もし文章表現で答申という形であれば、このような意見もあったとする審議会の答申ができないかというものである。これは結局、上の段落と下の段落が関連してはいるが、ただ、それが議論を尽くして、尽くして、尽くせない場合で、ゴールが決まっていて審議会の回数も1回あたりの時間も決まっていると、本当に大きな問題であり、十分に尽くすことができないことが見えている中でということで、書いたものである。

〔高橋会長〕

この玉淵委員の後半の部分でいくと、この後、この計画そのものが実施計画ということになるので、具体的な施策のレベルは行政が検討することで、その枠組みを示すのが我々の審議会の役割ということになると思われる。この重点課題を設けるかどうかということは、審議会としての枠組みの問題であり、非常に大事なところではある。事務局はいかがか。つまり、行政として停滞することがあるのかどうかについて、状況認識はいかがか。

〔事務局〕

行政の中では、分野別の計画をしっかりと作っており、介護であれば計画目標があり、子供であれば保育所の整備計画等がある。それらに基づいて、仙台市では計画と

計画をリンクさせながら進めていくスタンスになっており、ここにある基本目標一つ一つを大事にして、私達は関係部局と話をしながら進めていきたいと思っている。全体が大事なテーマであるという考え方に変わりはないので、さらに男女共同参画の視点でどれをトピックで進めていくべきかということ、トピックではないものについても決して手を抜かずしっかりと進めていくということについて、他の関係部局と話をしながら審議会からこのようなご心配が出ていたということをお伝えし、決して手落ちがないように進めていきたいと思っている。さらに、その上で、この部分は関係課にもう少し強力で働きかけて欲しい等があれば、この分については審議会から特に強く言われているので、ベースのものを進めていく以外にも何かできないかという問いかけをすることができるのでは、というスタンスで高橋会長から重点課題を作るか否かについてご審議されていると承っている。目標そのものが、非常に大事な重点課題だという認識は変わらないのであり、そこは皆様のご心配を非常に重く受け止めているので、関係課にはしっかりと話をし、疎かにならないように目配りをさせていきたいと思っている。

あと、この審議会にお願いしていることは、この計画のあり方についてであり、基本的な方向性や重点的な基本の課題の立て方、そして施策の方向性といった大まかなところの皆様のご意見である。施策そのものについては、これとは別枠で関係課の施策があり、どのような事業をこの中に入れていくかということは、全部に照会をかけて庁内で皆様のご意見が反映できるように努めていきたい。是非、審議会では今の施策や事業にあまりとらわれることなく、筋論の部分で幅広いご意見をいただきたいと思っている。

〔玉淵委員〕

この男女共同参画推進するための予算はどの位か。

〔事務局〕

年間約6億円程度である。

〔玉淵委員〕

そうすると、他の部局に関わる重点施策が出た時には、その予算をその部局に配分すると捉えてよいか。

〔事務局〕

今の6億というのは、男女共同参画課が所管するセンターの予算や、その他男女共同参画課が直接取り組むための予算である。例えば、子育てや教育に関する部分については、各担当部局で予算化して事業を進めるという仕組みである。

〔玉淵委員〕

何故そのようなことを聞いたかということ、予算や人をどのように重点的に配分するかということが話題になったからである。もし他の局に関するものを重点にした場合には、それはその局で持っている予算の中で、それに重点的にということであり、果

たして可能なのだろうか。他の審議会等からも、これを重点にしろ、と出てきた時に、それが可能なかどうか、お伺いしたい。

〔事務局〕

その局で持っている予算も限られたものがあるので、どの事業に予算を充てていくかということになってくると思う。例えば、今のご議論の中で男女共同参画の計画の中に重点課題のようなものを置いて、これは喫緊の課題として今後5年間で優先的に取り組もうということになった場合、それは男女共同参画の計画でも重点的な取り組みがなされるということで、担当部局も予算要求はし易くなるといった側面はあるかと思われる。あとは、男女共同参画課でつけた予算を基に、他の局と一緒に事業を進めるということもある。

〔玉淵委員〕

了解。

〔高橋会長〕

男女共同参画課で確保できる6億の予算は大きな額であるが、事業の実施という部分では少ないものであり、むしろ、他の部局における取り組みの部分での予算、あるいはその人を含めての部分が大きいと思われる。その部分について、各部局で予算要求をしていく根拠になっていくのではないか。

〔河崎委員〕

そのようなご説明だと、今の6つの重点課題には6億の中から今までどおり予算が与えられ、新たな、今言われている重点課題3つ位に絞るところに、プラスアルファの予算をつけるために重点化をするということか。

〔事務局〕

高橋会長からお話があったが、今、仙台市では総合計画を作っている。市の計画の作り方だが、総合計画は10年スパンで作る、さらに実施計画という3年を単位とした来年からの新たな計画を作ることになっている。この男女共同参画の計画ができることにより、実施計画の中に、今まで実施しているものに、今課題となっている部分についての積み増しをしていくためにも重点化をするというお話ではないかと思う。そのため、実施しているベースにどのような部分を積み増しするかということで重点課題についてはお考えいただけると、私どもとしても審議会でご意見があったということで、少し話がし易くなることもある。

〔高橋会長〕

重点的課題のところ、やはり重点的に予算、あるいは人をつけていただくということが、審議会としての押し出しの部分になる。今、財政状況が厳しい中で言うと、むしろ予算削減防止のような意味もあると思う。いずれにせよ、限られた中でどの部分に着目していくかについて、審議会としては意思を示すということが大事である部分かと考えている。

〔佐藤（わ）委員〕

皆さんの議論からは少し外れるかもしれないが、私が男女共同参画のやり方を見てきていて思うことは、ここの課がどんなに一生懸命頑張っても、担当部署の意識が低ければ、なかなか進まないのが現実である。男女共同参画課を増員してでも、仙台市の様々な部局の意識改革のために何か事業を行う、あるいは担当をしている市職員を集めて「あなた達が行っているこの事業については、男女共同参画からは少し後ろ向きではないか？」と働きかけるなど、そういうところまでこの審議会が踏み込んでいかなければ、どのような立派なプランを作ったとしても絵に描いた餅であり、プランを作るだけが目的になってしまう。それでは駄目であることをいつも申し上げており、私が審議会の1メンバーとして言いたいことは、仙台市の各部署の職員の男女共同参画に対する意識の向上のために、もう少し男女共同参画課が頑張っていたらいいと常々思っていることである。

〔高橋会長〕

重点的課題を置くかどうかについて、再度ご意見いただければと思う。

〔佐藤（わ）委員〕

この重点課題に対してどう思うかについて、意見を述べさせていただく。私の意見は、これだけを取り組んで欲しいという項目から重点を選び、これに対して数値目標を入れて、そして進行管理としてチェックも入れて絞っていく方が、実効性はあると考えている。

〔高橋会長〕

内容としては、もう少し焦点を絞ったものにするべきだということか。確認であるが、重点的課題として特出しをすることについては、いかがか。

〔佐藤（わ）委員〕

それについては、賛成である。

〔高橋会長〕

最初の部分、置くか否かということについてご意見をさらにいただきたいと思うが、大塚委員、いかがか。

〔大塚委員〕

特出しをすると、河崎委員と同じように、特出しされなかったものは必要がないという話になりかねない。そのような論議をずっと進めてきたのかというと、そうではなく、前年度までの計画の具体的な実施状況を一つ一つ確認した中で、新しいプランを眺めてきた。特出しによるメリットは、実践課題として具体的な数値により期限を設けて取り組んでいく部分においては、予算化を進めていけるということであり、そのような意味では必要になるかもしれない。しかし、逆に全体として基本計画は一体何であるのかという話にはなるのではないか。

重点課題、基本目標設定のあり方については、論議を進めるのは議員の役割、また

は行政サイドの役割であると私は思う。我々が与えられている中味は、そこまで踏み込むことを必要とするのか。例えば、各部局の考え方を改善するということは、我々がやる仕事ではなく、役所の職員あるいは議員であつたりする訳である。そのようなところまで我々が踏み込んで意見提案をするのかということを見ると、それは違うと思う。よって、あまり特出しをする必要性はないと考え、私は意見提案をしてこなかったものであり、逆に触る必要もないと思つたりはしている。そこまで踏み込むことがこの審議会の役割であるのかについては、逆に知りたいところである。

〔高橋会長〕

私としては、それをやるのが審議会の役割だと考えている。勿論、例えば行政の施策の方向を示すのは、言ってみれば政治家の役割であり、議会で議員の方々が議論をしていただくことだと思つている。その方向性を決めるのは、やはり行政の役割ではなく、審議会役割になってくる。様々な計画があると思うが、計画の中で重点的課題を設けるとするのは、私は一般的な計画の作り方であり、だからこそ審議会の役割の1つであると考えている。

〔朴委員〕

審議会の位置づけというものが少し分からないところがあり、我々がどこまで意見を出すべきなのかについて、自分としても混乱しているところがあり、境目が分からない。

自分として前から考えていたのは、やはり仙台式さを出すのであれば、重点課題と基本目標と変えた時の市民側が受ける印象等、重点課題を設けたときのメリットとデメリットをまず考えるべきだったと思う。そのような議論がそれほど出されていないまま来たことが、会議を遅らせる原因になったと思つている。私としては、重点課題について基本目標と名称を変えたとしても、進まなくなることはないと理解しており、評価に基づいた重点課題であれば私も他の委員さんも納得するのではないかと個人的に思つている。限られた予算の中で、我々はこの期間に必ず達成しますよというところが少し明確になった方がよいという印象を受けたので、私としてはやはり重点課題を設けたほうがよいという意見は持つている。

〔高橋会長〕

佐藤慎也委員、いかがか。新しくご回答いただいた中に、少し枠組みについてのご意見もいただいたかと思うが、それを踏まえてお願いしたい。

〔佐藤（慎）委員〕

私自身は少しニュートラルな答えになってしまったが、どちらもあり得るという方向で考えていた。しかし、一番最後に書いた通り、今回は施策の達成のための骨格づくりという視点で捉えた時に委員長提案を理解したということで、私自身はやはりその骨格を作っていくという視点について、委員長の方でももう少し明確に出したい意図があったのではないかと捉えている。

重点課題というのは、3年とか7年とかそういったスパンの中で、十分に評価対象となり得るものに整理されてくるとよいという印象を持っている。あと、それを具体的な言葉に表現した時に、私自身が少し引っかかってくるところがある。例えば基本目標のVの「女性に対する」という部分は、究極的には「男女共同参画を妨げる様々な暴力の根絶」という視点に変えていった方がよいのではないか。これは、ちょうど熊沢委員が書かれていることの内容に近いが、そういった点で、重点課題Ⅱのところも、男性にとってのという言葉については家庭、福祉分野におけるという視点でバランスを取り、重点課題Ⅲのところも、子供と若者といった時に、これは読み解いていくとやはり教育や体験活動になると考えて、成長に合わせた教育、体験活動とした方がよいと思う。文言を変えてブラッシュアップしていくと、対立的な男女のような見え方から、本当に共同参画社会を作っていくという方向になっていくという気がする。

私自身感じていることは、フィンランドで非常に男女共同参画が進んでいることを目の当たりにしてきた時に、どうしても日本や韓国など競争社会のようなところでは、男性的なアクティブな、競争心みたいな部分で優先社会が形成され易い。むしろ、北欧に見られる調整型の社会になってくると、男女共同参画の社会に近づくのかなというイメージを非常に強く持っており、これはもう究極的な社会の変革というか、あり方自体を変えていくことが、この男女共同参画に近づく最終的なゴールになると思っている。

〔高橋会長〕

重点的課題の提案を差し上げた時の意識にあったのは、現在の5年間の中で、何を重点にして実施し、計画し、そして評価をするかということである。5年間経って新しい計画を作る段階では、継続するもの、あるいは仙台市の取り組みの中で課題になってくるものがあり、絶えず見直されながら、先導的に進めるような課題がよいのではないかと思っている。そういう意味では、見直しを常に行なっていくということで、整理をしていただいた。

〔倉茂委員〕

私も最初の回答では、重点課題を設定することには賛成であった。今までの範囲が非常に広すぎるので、選択と集中をしようという意図はよいが、河崎委員の資料などもいろいろ拝見して考えさせられることがあり、この重点課題にすることによって、何が変わるのかを明確にしないと、この是非は問えないと思う。

元々6つ掲げてあったものも、かつては重点課題と呼ばれていて期間内に取り組むべき主な議題として、シェイプアップされていったものだと思う。それが結局上手くできなかったため、では数を減らして重点課題を絞り込めばできるようになるのか。やはり、何かやり方を変えないと何も変わらないし、単なる重点課題の数を減らして終わったということになってしまうので、そこを明確に定義しないと、最終的に市民をがっかりさせてしまうと、私は感じている。

〔高橋会長〕

ご提案としては、内容とともに、置くかどうかも考えたいということになるのか。

〔倉茂委員〕

勿論内容もそうであるが、この重点課題というものは、5年間で優先的・重点的に取り組むべき事項というが、では基本目標の6つと一体何が違うのだろうか。そこはやはり事務局の皆さんとも意識共有をしておかないと、何かを作ることが目的になってしまうような気がする。

〔平井委員〕

私の認識では、前回の審議会の資料3でさいたま市や千葉市の計画の作り方が出ており、そのうえで会長案を見たため、仙台市の計画の構成は全国から見ると少し違う作りになっているので、統一しようとなさってるのかなと思い、そのうえで意見を書いた訳である。

もしも、重点や基本目標と変えた時に私が一市民としてこれを見た場合、何で変わったのか、どこが同じなのか非常に疑問を持つと思う。それについて、どのように説明をするのかという疑問がある。そして、そのように変えていかなければならない迫られた何かがあるのかとも思う。市民の目から見て、まず一番は分かり易い計画でなければ、ここで白熱した議論をしても、言葉が難しくなっただけで、これは一体何だろうと思うのではないか。

そのような意味でも、他の都市と同じにするのであれば、先ほど朴さんがおっしゃったように仙台らしさということで個性を出していくために、未来があるんだというイメージという点で工夫をしたものとして未来への目標と回答に書いている。何か変わったことを、別な視点から見ていかないと進んでいかないように思っている。

〔高橋会長〕

私は、他の都市と比べて仙台市が違うから揃えようという意識は元々なかった。ただ、結果として枠組みとしては似たものになったということは、不適切な表現かもしれないが、仙台市のこれまでの計画が少し計画の枠組みとしてはずれている、つまり計画らしくない計画の構成になっているという認識であった。

〔平井委員〕

しかし、結局はこの枠組みになってしまうと思うが。

〔高橋会長〕

枠組み、つまり計画というものは、目標があって、それに対する政策、課題があって、課題を達成するための施策が入ってくるという構成であると考えている。そのため、計画を作っていくと他の都市と一緒になるということで、そのような部分で違和感を持っていたところである。

計画の中で、やはり仙台らしさのある計画を考えようと思い作ったのが、実は最初の提案でいくと3つの視点であったが、皆さんから強いご批判をいただいて、私もそ

うだと思い引っ込めた部分ではある。計画を作るうえで、どのように出していくのかを考えると、この5年というところで重点性というものを出していきたいと考えたのである。

〔平井委員〕

そうすると、会長案のように変えた場合に、どのようなメリットがあるか教えていただきたい。

〔高橋会長〕

つまり、計画としての必要な要素が入ってくるということである。計画の目標を方向づけるのが理念であり、その理念については、既に審議会の中でご審議いただいて、了解を得ている部分になるかと思う。その基本的な目標を達成するために、課題であるとか、施策の体系というのが出ている訳である。重点的課題を置くのは、いわば推進力を少しこの中に入れないと、5年間の中で十分進んでいけないのではという認識が私にあるからである。

〔平井委員〕

では、今のままでは不十分であるということか。

〔高橋会長〕

不十分というよりも、むしろ、このようにした方が、メリットがあるということである。その部分については、大塚委員は審議会の権限を越えるのではないかというご意見であるが、それをやるのが審議会の役割であると思っている。ある意味では、この男女共同参画の重点的な課題というものは、いわば基本課題みたいなものであり、それは、ある意味では他の市町村と比べてみた場合にも、共通性の方がむしろ大きくならざるを得ないのではないかと思っている。その中で、仙台らしさというものを出すためには、その重点的課題を持って行くことが必要ということである。

〔平井委員〕

もし、会長案のようなものが通った場合に、市民にはどのようにして変わった理由を伝えるかを、私はとても心配している。どのような人がこれを見て、どの位の人数の市民が見ているかは分からないが、見た場合に今までと違うということで、それはどうしてかという疑問が絶対あると思う。これはどうしてだと思った時に説明しなければいけないと思うが、どのようにするのか。

〔高橋会長〕

それは、これからの課題でもあるが、中間報告についてパブリックコメントをいただくことになる。それに、当然必要な説明を含めて、中間報告をまとめさせていただく。それから、これは後程紹介する予定であったが、パブリックコメントの期間中に、前回の公開ヒアリングと同様に、中間報告について市民の方々に説明、あるいはご意見をいただく機会を設けることを予定している。

〔佐藤（慎）委員〕

私自身は、この重点課題と基本目標といった時に、どちらが上位にあるのかという視点が重要だと思う。断然、その基本目標のほうが上位に来る訳ではあるが。そこで、今までは基本目標を重点課題というポジションに置いていたが、その部分をきちんと昇格させて、むしろその下のほうに重点課題を作ったという、計画的な部分でのフレームをきちんと作り直したという説明がなされれば、皆さん納得いくのではないかと。私はこの重点課題については、頻繁に入れ替えていくようなイメージがやはり強いので、そのような視点で見ると、もう少しきちんと据えたという形で説明ができるのではないかと、私は思う。

〔玉淵委員〕

再度の確認であるが、重点課題ということで基本目標と並列的な部分に重点というものを置くのか。それとも、基本目標が6つあって、それを実施していく施策の細かい中に重点を示すのか。

〔高橋会長〕

イメージとしては前に新プランの枠組みというところで、事務局に作成していただいたイメージになる。

〔玉淵委員〕

そうすると、このイメージでいけば、重点課題の下に施策の方向が出ているということを考えて、基本目標と同じレベルのところに置くことになるのか。あるいは、前に示された千葉や浜松のように、基本目標にぶら下がる施策の方向の中に重点を置くという考え方もあったかと思うが。

〔高橋会長〕

これは私の理解が違っているのかもしれないが、基本は同じである。重点的な項目を立てるのであれば、それは計画の中で明示的に取り出した方がより明瞭になるということなので、表現の仕方の問題ではないかと思うが。

〔玉淵委員〕

会長のその案でいくと、この千葉の案でいけば、左半分の基本目標、施策の柱の中の施策の方向のどこかに重点が置くという形になると思う。もしそれを別個に例示のように取り出すとすれば、その下にまた施策の方向がぶら下がるのは少しおかしい表現ではないか。

結局、同じように施策の方向がぶら下がっているということは、重点課題と基本目標というのは、その上位のものではないかなと。そこに重点を置くのか、それとも1つ下位の部分に、6つの基本目標を到達するために、その中からいくつという形で重点を示すのかということの違いがあると思うのだが。

〔下夷副会長〕

私の理解では、新しい基本目標があり、その下に施策の方向がいろいろ出てきて、そこに重要というシールを貼っていき、1つのカテゴリーにまとめて重点課題として

置くと思っている。

〔高橋会長〕

私が先程同じだと言ったのは、例えばその千葉・浜松の計画と横浜の計画は、一見すると違っているように見えるが、これは表現の仕方によるものであり、技術的な問題ではないかなと思っている。

〔河崎委員〕

今の副会長のご説明は、多分違うのではないかと。今回いただいた会長案をモデル化したものを見ると、基本目標の横についている施策の方向の中で重点を置いたものを、重点課題としてまとめたように見える。ここに重点として、施策の方向に挙げられているものは、ほとんどが今までになかった新しいものである。つまり、重点課題を出すために、施策の方向を足しているということである。重点課題を出すために、施策の方向を新たに作るということであり、発想が違うのではないかと。そうすると、何が上位概念なのか、単に強調しているだけなのか、違ってくるのではないかと。

〔高橋会長〕

新しく作るかどうかについては、この後で議論すればよいことであり、いずれにせよ、施策の方向には入ってくるということである。

〔河崎委員〕

では、逆の方向でやればよかったのではないかと。施策の方向の具体的な話を先に決めて、これを重点にしようという順番であれば、こんなに揉めなかったのではと思う。施策の方向が決まっていないところで、このような大きな柱の特出しをするという話にすると、少し恣意的な感じでもあり、揉めたのではないかと。

〔高橋会長〕

結果としてそうなったかもしれない。いずれにせよ、その表現の仕方としては、施策の内容としては同じものが入ってくるということである。それをどのように表現するかということで、横浜と千葉の違いが出てくるということかなと思う。

〔平井委員〕

採決するにあたって、併せて確認したい。そうすると、重点課題というのは、この新プランの枠組みの防災や男性ということに囚われないでよいのか。

〔高橋会長〕

まず、置くか否かということで審議をさせていただいているので、内容については、この後になる。

〔大塚委員〕

再度確認したい。今まで重点課題としていたものを基本目標という表記に直し、施策の方向性の中で特出しという形で重点課題を設定する、表記の順番を変えるということにより内容を整理するということがよろしいか。

〔高橋会長〕

そのとおりである。

〔大塚委員〕

それから重点課題として3つの枠に決めたということではなくて、これからその特出し部分は、これから考えるという感覚でよろしいか。

〔高橋会長〕

そうである。

〔大塚委員〕

女性の労働の問題が抜けてしまうと、これはオール批判になると思っていたので、最初の基本的な考え方のところだけ確認したかった。

〔高橋会長〕

今確認していただいたとおりである。内容については、これからまた激しい議論があるかと思うが、ご意見もいただいて、ある程度まとめもしている。それでは、基本目標、それから重点的課題という形で新たな枠組みを設けることについて、賛成の方、それから反対の方ということで挙手をしていただきたいと思う。

基本目標、重点的課題という枠組みに変えるということについて賛成の方、挙手をしていただければと思う。(7名挙手) それでは反対の方。(3名挙手) それでは枠組みとしては基本目標、それから施策の方向、重点的課題という枠組みにすることで、これから内容について審議をしていただきたいと思う

〔下夷副会長〕

先程の玉淵委員のところで、少数意見として枠組みを変更することについて懸念を示されたご意見があったということについて、中間報告への記載はどうなるのか。

〔事務局〕

事務局としては、委員会の中でそのようなご意見もあったことを書いていただく分については構わないので、ある程度方向性を出していただければと思う。

〔高橋会長〕

どのような意見があったかを掲載するかどうかについては、次回、中間報告の内容の中で少し議論していただきたいと思う。

それでは次の論点ということで、重点課題の内容についてである。

資料1は、各委員からいただいている内容についてのご意見であり、それを少し要約するような形でまとめたものが資料の3になる。参考にしながら、議論いただければと思う。

見ていただくと、政策形成に関わる部分、教育では成長に合わせた教育・体験活動を通しての男女共同参画の推進、子育て分野では3人の委員の方々からご意見をいただいている。地域については、内容は少しずつ違っているが、5人の委員の方々からいただいた。そして、労働の分野が、委員の方々のご指摘の中では一番多い部分となっている。それからDV、市民活動である。あとは、その他ということで、主体であ

る女性、あるいは男性、子供・若者というところでご意見をいただいた。

先程の議論の中でも出ていたが、重点的課題を考える時に、上位計画である仙台市の総合計画が並行して議論が進められていることを考慮する必要がある。9月には中間報告が出て、おおよその概要がその中に示されている。それを受けた形で、この男女共同参画の計画ができており、整合性という面で、重点的課題を考える際にも配慮をする必要がある。そして、総合計画の下には、この男女共同参画の計画と並行するような形で、様々な領域で計画ができています。そういった諸計画との関係の中で、男女共同参画の計画として示すということになるため、どちらかという、独自性を含めて考える必要があるかなと思う。他の計画では、十分取り扱えないような部分を考える必要がある。

〔河崎委員〕

市民に説明するのであれば、今まで足りなかったところを重点とするのが分かりやすいため、私としては今回の回答で自己評価Cになっているもの全部列挙してみた。抽象的に、何がよいという人気投票のような議論をしても、あまり実効的でなくメリハリもない。是非、取り組めなかったものを取り上げるという1つの視点をご検討いただければと思います発言させていただいた。

〔高橋会長〕

河崎委員からは、設定する目的との関係で、審議会としての視点を明確にするべきであるということについてお話があった。全くそのとおりであると思われる。その他、ご意見いただければと思う。

〔下夷副会長〕

河崎委員の自己評価を基礎にするということ、それもとても大事だとは思いますが、しかし、各部局が評価したものと、市民から見たものとのズレもいくらかはあるのではないかと、という議論もしたと思う。自己評価とともに、この審議会でも多くのヒアリングも行い、意見もいただいていることを踏まえて、各委員が若干恣意的でも様々な意見を出し合って、その中で決めていったらよいのではないかと。

そのうえで、基本的には会長から出されたたたき台を基に考えたものとしては、やはり女性の問題が欠けていることを非常に危惧している。主には、女性の労働の問題と、あとDVである。基本目標を重点課題としたのであれば、まずDVの問題は欠かせないと考えており、それは是非ここでご検討いただきたいというのが1点である。

あと、男性について出ていたものも、一応賛成ではあるが、それはあくまで女性の労働環境がよく、女性も男性も仕事か子育ての一方にならないために必要だという意見であった。どちらかという、私は男女ともにワーク・ライフ・バランスを進めるという形で、男も女も二者択一という、そのようなあり方を是正する方向で進めて、この中に女性の就労の問題、保育所の問題なども含まれるのではないかと思いい、ワーク・ライフ・バランスを1つご検討いただければと思った次第である。国のワーク・

ライフ・バランスの新指標などを見てみると、その中に保育の問題も入っており、男性の育児休業の問題、あと女性が第一子出産前後に就業を辞めてしまっている状況をもう少し改善しようという数値目標なども示されている。女性と男性のメンタルヘルスの問題なども含めることもできるので、女性男性両方の問題として、ワーク・ライフ・バランスを考えていただければと思う。自分として重要だと思っていることは、その2つである。

〔倉茂委員〕

私も、今の下夷委員のお考えとほぼ同じである。やはり、労働というところを変えていかないと、男性も女性も本当の男女共同参画はできないと思っている。あと、今の社会情勢を考えると、やはりDVの部分は重点課題として取り上げたい。

〔平井委員〕

確認だが、DV基本計画という位置づけは、決定されたことであるか。

〔高橋会長〕

そうである。基本目標のVの部分が、DV基本計画の部分になっている。方向としては2つあると思うが、そこでもう既に位置づけがあるので、DVについては改めて重点課題にするまでもないというふうに考えるのか、DVについてはやはり重点的課題として、予算、人を含めて考えていかなければならないと、さらに積極的に押し出していく、ということかと思う。

〔大塚委員〕

DV基本計画については、別個に作成するよう努めるべきものである。この審議会の答申の中に、重点課題として位置づけることを入れるのは賛成であるが、その他に仙台市としては、別冊子を作るべき問題だと思っている。そうでないと、今までDV関係で議論をずっと尽くしてきて、配偶者防止相談センターを仙台市の中に設けるかどうかなど、仙台の中で様々な民間団体がアンケート調査をやりながら訴えてきた内容を、この基本計画の中には盛り込めない。具体的な内容を作成していかなければならない要素が、これから先出てくると思われる。基本目標と重点課題として訴えていく事柄と、それとはまた別の段階で取り組まなければならないことがあるので、そこは分けて、具体的な内容については別の形で検討すべきではないかと私は思っている。

〔高橋会長〕

DVの部分については、重点的課題として挙げるということで、賛成でよろしいか。前回の審議会で、計画のVの柱については位置づけをするということ、そして冊子として特出しをして市民の方に知っていただくという議論で合意を得たと思う。

〔下夷副会長〕

質問させていただきたい。

従来の重点課題を基本目標へと変える訳であるが、その中味や表現などを変える可能性はあるのか。

例えばDVの話であるが、基本目標を非暴力というもう少し長期的で大きなものにして、この5年間の重点課題では、女性に対する暴力を廃絶するという形にすることにより、長期的なものとの5年間集中的に取り組むことについて、視覚的にも分けられるといいかなと思っていた。

〔高橋会長〕

次の部分でご提案を考えており、資料2を準備していた。

まず、重点課題から基本目標となるため、その表現がこれまでのものでよいかどうかということを1つは検討しなければならない。それから、推進体制との関係で少し変える必要があるかなということで、新プランの枠組みの中でも少し変更して提案している形になっている。ここは、まだ議論をしていただけてないが、必要になってくると考えている。

賛成意見でも結構であるが、労働の領域の中でワーク・ライフ・バランスの取り組みについて重点的課題にするというご提案、そしてDVの部分について重点的課題にするという、2つ支持する意見を紹介していただいたが、いかがか。労働については、熊谷委員・玉淵委員・平井委員からいただいている。

〔佐藤（わ）委員〕

やはり労働の分野は、男女共同参画には欠かせないと思っている。男女共同参画が進んでいると言っても、この労働分野ではもう少しかなと思っているので、これは絶対外せない。勿論、DVもそうであるが。

あと、今、総合計画を作っている中で、市長が目指すべきこれからのまちづくりとして、「地域」ということに非常に力を入れていきたいと言っている。これからの仙台を将来にわたって発展させていくためには市民力・地域力である、と話しているので、男女共同参画の考え方が、地域においてもきちんと浸透していく施策がこれからは必要になってくるため、地域ということも重点目標に入れていただきたい。

〔高橋会長〕

佐藤わか子委員から紹介があったように、総合計画の中間報告の中では、地域を基盤にした政策づくりが挙げられている。そのような意味では、地域力という部分に非常に注目して計画が策定されつつある。それからもう1つ、新しい総合計画では地域力とそれを支える地域の中で活躍される市民の方々について、どのように生き生きと活動していただくかが大事な視点になっている。

〔下夷副会長〕

私も、重点課題の中に地域は是非入れて欲しいとしていたが、先程の発言で労働とDVだけにしたのは、この基本目標に地域のことが少し書かれていたためである。やはり地域は大事であり、地域の課題解決の中で実践的に男女共同を進めていくということが、実効性という意味では重要ではないか。あとは、女性の単身高齢者で貧困な方達であるとか、低所得貧困のひとり親の方達のお話もヒアリングで出てきて、その

ような方達に国と自治体がどのような役割でサポートするかということがあると思う。自治体としては、困難を抱えた方達が地域の中で生き生き暮らせるようなサービスや取組が非常に大事だと思っている。佐藤わか子委員から出たように、今後団塊世代の方たちがその地域でどんな力になってくれるかということと合わせて、今、大変重要になっている低所得貧困世帯の人たちを地域に包摂していくという意味でも重要だと思っている。

〔高橋会長〕

これは、行政の視点だけではなく地域のあり方が問われており、行政の枠組みではないところで少しすくい上げる枠組み、あるいは施策というものを考えていく必要があるというご指摘かと思う。

具体的に、施策としてどのようなものを挙げるができるかについては今後の検討として、今までのご意見からは、1つはDVの部分、それから労働の部分でワーク・ライフ・バランス、そして地域の中での男女共同参画の推進である。3つの柱のご意見としては出ているかと思う。

〔玉淵委員〕

今、DV・地域・労働と考えた時に、労働のところだけが狭くなっている感じを受けた。ワーク・ライフ・バランスだけではなく、もっと多岐にわたるのではという思いがある。

〔倉茂委員〕

私も同様である。ワーク・ライフ・バランスであると、一般の概念としては少し甘い感じがある。

〔下夷副会長〕

そのとおりである。インパクトが深刻な感じが出ない。

〔倉茂委員〕

もう少し、枠組みは広げたほうがよいと思われる。

〔高橋会長〕

労働に関わる部分については、少し手厚く課題としては構成をされていることを受けて、先程の佐藤わか子委員のご発言のように、少し焦点化した方がよいのか。あるいは、枠組みを広げて網羅的に考えた方がよいのか。

私は、どちらかと言うと、佐藤委員の意見に近く。労働でいくと、ワーク・ライフ・バランスとして少し限定をした方がよいと考えている。

〔倉茂委員〕

甘いと言った理由であるが、一般的な理解としてのワーク・ライフ・バランスは、労働時間を短縮する、休みを取れるようにするという考えが広く流通している。しかし、それだけでは、先程の女性の自立であったり、あるいは労働機会を均等に与えるなどのところまではカバーできないため、狭すぎると感じた。

〔原田委員〕

今、ワーク・ライフ・バランスは非常に広い概念であり、憲章や行動指針にはほとんどのことが入っていたため、概念が狭いという認識は、基本的には間違いだと思われる。

あとは、男女雇用機会均等については私どもの方が専門家であり、市には立ち入りの権限などが無いということがある。

〔河崎委員〕

まず、この労働とDVに関しては、私がC評価でまとめた中のものであり、地域を含めた3つに異論はない。

しかし、政策形成の部分が落ちてしまうことが気になるところである。法律では、公法・私法と二分して一般的に言うが、公の権力に関わる部分と、家族や地域などに関わる部分は、やはり別の種類のものである。そのように考えると、地域・労働・DVでは、男女共同参画は全く私的なものであり、公的なものではないという印象を与えてしまう。少なくとも、そのような偏ったカテゴリーのような印象を受けてしまう。一方で、男女共同参画は、男女共同参画社会基本法という法律を国が定めて取り組んでいるものであり、公的なものを全て落としてしまうことは、非常にバランスが悪いという点で気になるところである。

そのため、やはり社会の基本である誰が決めているのかという部分は非常に重要であり、政策形成という公的なニュアンスのものを入れておかないと、非常にバランスが悪いという印象は持っている。

あと、ワーク・ライフ・バランスについては、原田委員が言われたことに全く共感であり、人それぞれにイメージが違うものであるから、そこはやはり我々の中でも共通理解を作るなどして使っていかなければ、非常に危険だと思っている。

〔佐藤（慎）委員〕

今のことにに関して、私も賛成である。先程出た市民力のところに、きちんとこの意思決定の場に関わることができるように結びつけていくとよいと思う。

〔高橋会長〕

政策形成に関わる部分を含めて、4つとなった。もう時間が無いため、中間報告にあたり施策の内容をすり合わせて、DV、それから労働、地域、政策形成の部分について案を提示して、それで最終的な議論をしていただきたい。

〔大塚委員〕

そのように絞り込むと、子育てや教育の問題がすり抜けてしまうが、そこはどうされるのか。男女共同参画にとって、男女の平等性を担保する意味でも、子育てと教育の問題は欠かせないと思われる。

私は最初、重点課題を絞って出すことについて反対意見を出したが、そのような部分が全部抜けていってしまうからである。その部分について論議されないと、重点課

題の4つは分かったが、では残った部分は重点ではないのかという話になりかねない。DVと関連するようなところは、既に子供たちの中に起きている訳で、しかも男女の問題の中にも起きていることからすれば、子育てや教育の問題はやはり考えざるを得ないものである。立場が違ふと意見の言い方が全く違ってしまうことはあるが、この部分について、よく分からない。どのように取り扱うかについて話していただいたうえで4つに絞るのであれば、止むを得ない部分は確かにあるだろうが、気になる部分である。

〔朴委員〕

私も前から少し考えていたが、この重点課題を置いた場合、他のものが漏れてしまうのではないかということはある。そうすると、先程のもので4つしか重点化になっていないため、残りのものはどうなるのか。今後のことを確認したうえで、重点課題ももう1回確認する必要があるかなと思ったところである。

〔大塚委員〕

最初に重点課題を設けることによって、予算づけが違い、また数値目標も変わってくるということになると、では重点以外のものは後でよいのかという議論になりやすい。どれをとっても本当は重点であり、欠かすべきものではない。具体的に実現しやすいところから、重点課題として持っていくのか。

今は、近々の問題として、5年間の中で必ずこれをやり遂げるということの中味であればどうするのかと。目標の設定と重点課題の設定は違うというお話があったが、今のような子育て問題や教育の問題は、では二の次にして構わないのだろうか。それは、どこでフォローするのか。

〔高橋会長〕

先程説明したように、重点化を考える際には2つ考える必要がある。1つは総合計画との整合性の部分、もう1つは総合計画の下で作られている、様々な領域の計画である。

そのようなところでは、当然男女共同参画の視点からの取り組みもできる訳であるが、例えば子育てについては、仙台の子育てプランが別途ある。それは、高齢者についても、障害者についても同様であり、担当部局で検討して重点化をしているのである。つまり、先ほど独自性と言ったのは、男女共同参画としてとりわけ出していくものを精選する必要があるのではないかということである。ここの計画は、子育て、あるいは教育についても重要な領域ではあるが、重点的な課題として今回は載せなくてもよいのではというのが、私の意見である。大塚委員の質問から言うと、それについては、それぞれ別の計画の中で進められているということである。

〔佐藤（慎）委員〕

先程のDVのお話も、下夷副会長が基本理念である人権に関わる重大な問題だと書かれている。おそらく、もう1つ上位の人権という言葉を使うと、その人権に関する

教育ということで結びつけることはできると思われる。DVという言葉でくるのか、もう少し上位の言葉でくるのかは、工夫していく必要があるという印象がある。

〔下夷副会長〕

少し具体的であるが、子育ての問題も私は考えていて、ワーク・ライフ・バランスのところには子育ては当然入るものである。河崎委員から出たような高齢者による子供のサポートなども含めて、地域や労働に入れられると思い、意見として出している。DVの部分においても、将来的な予防の観点から非暴力、人権教育という部分が子供の部分に該当すると考えている。

〔平井委員〕

1つだけ、事務局に伺いたい。DVを重点化することは当然であると思うが、配偶者の暴力の保護に関する法律で、市町村は基本計画を定めるように努めなければならないとなっているが、仙台市の場合はこのDV基本計画を作っているのか。

〔事務局〕

現在は、この計画がDV基本計画を兼ねるという位置づけになっている。

〔平井委員〕

他の都市は、どのようになっているのか。

〔事務局〕

兼ねている都市もあれば、DV基本計画を別個に作っている都市もある。

〔平井委員〕

どのくらいの割合かは、分かるか。

〔高橋会長〕

前回の資料4の中に、策定済みかどうかということについて掲載されており、策定予定が半分以上である。単独計画の場合もあれば、参画計画の一部に盛り込んでいる場合もある。策定された中では、半々位の感じになっている。

では、再度ご提案をしたいと思う。今出ている提案としては、政策形成、地域、労働、DVということで、4つの柱を考える領域が出ている。これに沿って、皆様からいただいた意見も盛り込みながら、重点項目について、これまでの施策や皆様からいただいた意見を基に提案をして次回検討することにさせていただきたいが、いかがか。あまり枠組みと考えるよりは、その中にどのように課題を入れていくのかを検討しないと枠組みができないようなので、そのような検討をさせていただければと思うが、よろしいか。

〔全委員〕

了承。

〔高橋会長〕

では、今回は、残された資料とその下についてくる施策の方向の検討ということで、審議会を迎えたいと思う。

(4) その他

〔高橋会長〕

それでは、その他、事務局から何かあるか。

〔事務局〕

事務局から、エル・ソーラ仙台の見直しに関して報告させていただく。

これまで市民の皆様からご意見を伺いながら、検討を重ねてきたところであるが、今年度になり、4月に市民意見交換会を開催し、7月と8月には2回にわたってワークショップなども開催しながら、施設において今後充実すべき機能や見直し後の諸室配置のイメージ案等について、ご意見を伺いながら検討を重ねてきたという経緯である。

そして、この度、最終案について市民の方にご説明させていただきたいということで、説明会を開催したいと考えている。開催日時については、10月の28日の木曜日、午後6時半から、場所はエル・パーク仙台の6階ギャラリーホールということで予定している。レイアウトの詳細、あと充実すべき機能の詳細等については、まさに今日現在、最終の詰めの段階で詳細を調整しているところであり、説明会の場で市民の方については説明し、レイアウトの案も示したいと考えている。

審議会の委員の皆様に対しては、次回、11月4日の次回の審議会において、その見直し案の最終案の内容も含めて、ご説明できると考えているので、今後ともよろしくお願いしたい。

3 その他

〔高橋会長〕

それでは、その他になければ、事務局に戻したい。

4 閉会

〔事務局〕

次回の審議会は、11月4日木曜日の午後3時から、第5委員会室ということでお願いしたい。以上をもって、男女共同参画推進審議会を終了する。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

大塚憲治

仙台市男女共同参画推進審議会委員

原田俊男